

事務事業及び予算の執行実績
(令和4年度分)

教育総務課

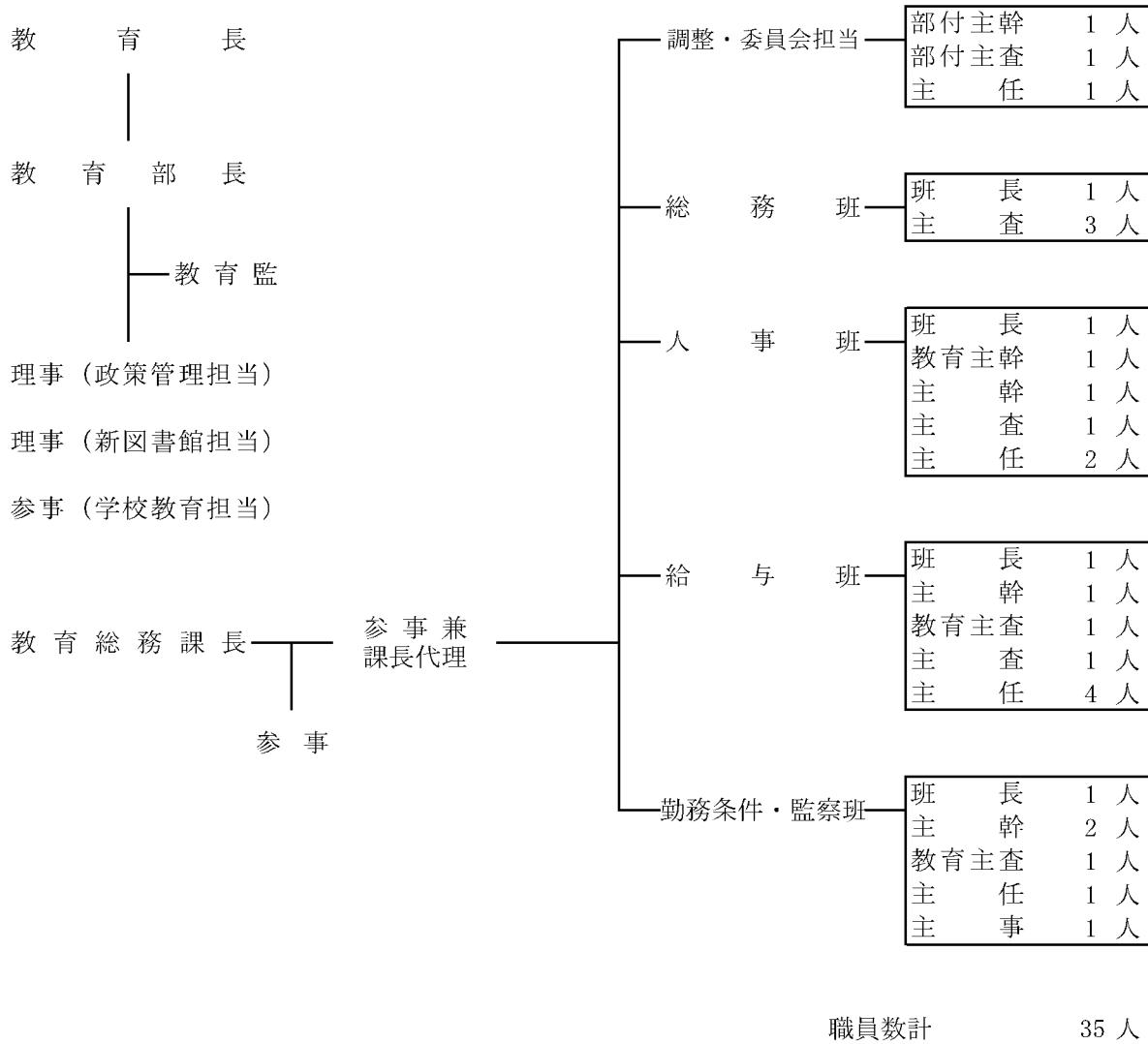
目 次

1 事務事業のこと	
(1) 事務事業の概要	1
(2) 事業の根拠法令調	7
2 職員のこと	
(1) 職員調	8
(2) 職員の年齢調	10
(3) 健康管理	11
(4) 職員配置調	12
3 予算の総括のこと	
(1) 現金出納調	13
(2) 預金調	13
(3) 郵券等受払調	13
(4) 委託料等歳出予算執行状況節別集計表	14
4 補助金等のこと	
(1) 委託料に関する調	16
(2) 負担金支出調	18
5 財産のこと	
(1) 公有財産調	20
(2) 備品・図書調	21
(3) 主要備品調	22

事務事業の概要

教育総務課

<組織図>



(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	7人

(併任)

職名	人数
主幹(電子県庁課)	1人
主査(電子県庁課)	1人
主任(電子県庁課)	1人

1 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

- (1) 「教育委員会の会議等の運営」、「叙勲・表彰」、「公益法人・公益信託の監督指導」、「予算・決算の管理」

事業費 21,977,012 円 (県)
(内 委託料 7,634,300 円)

本県教育行政の円滑な運営を図るために教育委員会を開催し、また、本県が行う教育施策の推進に不可欠な市町教育委員会との連携を進めた。また、公益法人の指導等を行った。

ア 教育委員会の開催等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会定例会を原則毎月2回、計23回開催した。 議案審議 43件 報告 58件 計 101件

また、総合教育会議において知事と十分な意思疎通を図るとともに、移動教育委員会や教育現場視察等を行い、教育課題について理解を深め関係者と直接意見交換することで、教育行政の推進に努めた。

イ 教育委員会表彰

(ア) 教育委員会表彰規程に基づく表彰

- ・永年勤続表彰 令和5年3月末 退職所属にて
- ・優秀教職員表彰 令和5年3月下旬 在籍所属にて
- ・教育委員会表彰 令和4年11月16日 県庁西館4階第1会議室にて

(イ) 被表彰者数

令和4年度は、757人と15団体の表彰を行った。

- ・教育、学術、技法、その他の文化の振興に貢献し、その功績が顕著なもの 1団体
- ・学芸、素行等が優秀で、他の模範とする生徒及び児童 30人、14団体
- ・永年勤続した優秀な教職員 667人
- ・学校教育に関し顕著な実績を挙げている優秀な教職員 60人

ウ 公益法人・公益信託の監督指導

(ア) 公益法人の監督指導

- a 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人に係る申請に関する指導及び連絡調整
 - ・公益目的事業の変更認定申請 1件
 - ・公益目的支出計画の変更認可申請 2件
- b 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人の運営について相談対応、指導、公益認定審議会事務局と連絡調整等を行った。

(イ) 公益信託の監督指導

- a 令和4年度許認可等件数 2件
 - ・新規設立の許可 0件
 - ・特定公益信託の認定 0件
 - ・信託財産の取崩しの承認 2件
 - ・信託行為の一部変更の許可 0件
- b 指導監督
 - ・事業計画書及び收支予算書、事業状況報告書（財産状況報告書）、役員等変更の点検

エ 社会保障税番号制度推進事業

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の円滑な運用を図るため、必要なシステムの整備、維持、管理を行った。

(2) 「事務局の組織・定数・人事の適正管理」、「職員研修」

事業費 81,087 円 

教育委員会事務局及び所属内の円滑かつ効率的な業務執行を図るため、人事管理、指導等を行った。

ア 教職員人事評価制度の対応

(ア) 教職員人事評価制度の実施

改正地方公務員法に求められる人事評価制度を実施し、管理職員、一般職員ともに評価結果の給与への反映を行っている。

a 教職員人事評価制度説明会

校長、副校長、教頭、事務長、船長を対象に制度の内容、方法の理解を図ることを目的とした説明会を行い、人事評価制度の周知を図った。

b 評価結果の意見の申出への対応

令和4年度は前期1件、後期2件の総合評価(B)に対する意見の申出があった。教育委員会で定める要綱に基づき対応した。

(イ) 評価結果の活用に関する検討会の開催

一般教職員の評価結果の活用に向け、本庁内の人事評価制度の担当者による検討会を行った。(4回)

(3) 「給与及び旅費制度の管理」、「教職員の昇給管理」、「初任給決定」、「退職手当決定」

事業費 94,602 円 

教育委員会事務局及び所属における給与支給に係る業務の適正化及び効率化を図るため、給与及び旅費制度の管理、指導等を行った。

ア 職員給与の管理

(ア) 給与の管理

a 昇任、昇格者及び新規採用者の給料決定、昇給の発令を行った。

b 退職手当の額の決定及び支払いを行った。

c 毎月の給与データの電算業務を行った。

(イ) 給与事務の指導

a 新任事務職員を対象とした研修会を通して、給与制度等について指導した。

b 県立学校の給与事務指導訪問(12所属)を実施した。

c 退職手当支給事務の適正化及び効率化を図るため、所属の担当者に対するオンライン説明会を実施した。

(4) 「教育委員会に関する法令等の解釈・審査等」、「教職員の勤務条件及び服務制度の管理」

事業費 1,786,750 円 

教育行政を法令に照らして適正に行うため、条例・規則等の審査を48件行った。また、教職員の服務管理が適正に行われるよう各種研修会等を実施した。

ア 法令審査等

(ア) 法令の審査、指導

教育委員会に関する条例・規則等を改正等する際に、審査等を行うとともに、改正等が適正かつ円滑に行われるよう、関係職員を対象とした研修会を実施した。

(イ) 教職員の勤務条件及び服務制度の管理

教職員及び新任の市町教育委員会の委員に対し、教職員の服務管理等の教育委員会に関する法令について、各種研修会等において周知徹底を図った。

(5) 「監察への対応」、「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」

事業費 122,932,477 円 

教職員の法令遵守の徹底を図るため、不祥事根絶に向けた各種の取組を行うとともに、コンプライアンス委員会を開催し、取組への評価や立案のほか、内部通報制度及び外部通報制度を推進した。また、教育委員会の業務に係る訴訟事件の進行管理を行った。

ア 重 不祥事根絶への取組

(ア) 不祥事根絶に向けた取組

a 各学校における不祥事根絶に向けた校内研修の計画立案と実施

令和4年3月15日付け通知で、各学校において令和4年度における不祥事根絶に向けた校内研修の計画の立案及び計画に基づいた研修の実施を依頼した。また、各学校から報告された令和3年度の成果や課題を令和4年6月に各学校へフィードバックした。

b 学校相談員研修会の開催

学校で相談を受ける学校相談員のスキル向上及び相談体制の強化を図るため、各学校の学校相談員を対象とした研修会を開催した。

(a) 対 象 県立学校、小中学校

(b) 開 催 日 令和3年9月13日～令和5年3月31日

(c) 会 場 各所属（e-ラーニングシステムを利用）

(d) 受講者数 636人

(e) 講 師 公益財団法人21世紀職業財団

c 不祥事根絶データベースの活用

平成26年度に開設した、不祥事根絶データベースにおいて、各校の取組等を閲覧可能とし、情報提供を行うことができるページを設け、学校間の情報共有を図り、各学校で工夫ある取組の実施に努めた。

d 相談制度の周知及び相談体制の拡充

相談できずに一人で悩んでいる児童生徒等の悩みを解消するために、各学校において相談窓口の多様化等により、相談しやすい環境を整備するとともに、情報収集機会の増加を図り不祥事の早期発見に努めた。

e 臨床心理士の活用

平成26年度より、臨床心理士によるわいせつ事犯等を起こした当該者への面談を行い、事犯発生における心理的動機や性格傾向、行為を誘発する直接的原因や環境要因、教職員の職業性や特質性等の把握に努めた。

(イ) 教職員コンプライアンス委員会の開催

外部有識者からなる「静岡県教職員コンプライアンス委員会」を開催し、不祥事根絶に向けた施策の立案や評価を行った。

a 開催日 令和5年2月2日（木）

b 内容 令和4年度の状況

令和5年度不祥事根絶に向けた取組

児童生徒へのわいせつ・セクハラ防止等

(ウ) 通報制度

a 内部通報制度「静岡県教職員不祥事根絶窓口」

「静岡県教職員不祥事根絶窓口」により、教職員からの通報を受け付け、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図った。

令和4年度通報件数 31件

b 外部通報制度「教職員倫理110番」

「教職員倫理110番」により、県民等からの通報を受け付け、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図った。

令和4年度通報件数 106件

c 児童生徒専用「みんなのヘルプ相談窓口」

「みんなのヘルプ相談窓口」により、児童・生徒からの通報を受け付け、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図った。

令和4年度通報件数 9件

(エ) 内部監察

適正な事務執行及び教職員の厳正な服務規律を確保するため、内部監察実施要綱に基づいて内部監察を実施した。（県立学校10校）

(オ) 第三者調査委員会の設置

外部有識者で構成する、常設の静岡県公立学校第三者調査委員会を設置し、令和4年11月16日に第1回を開催した。

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

「監察への対応」「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」	・令和4年度中の懲戒処分は、令和3年度よりも全体で3件増加しており（R3:11件→R4:14件）、その中でも、児童生徒が被害者となる事案が4件増加した（R3:2件→R4:6件）。 ・また、交通事犯は前年度と同数（R3:5件→R4:5件）だったほか、令和4年度は、10人の教職員が逮捕された（R3:1人→R4:10人）。
---------------------------------	--

(2) 課題

「監察への対応」「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」	<ul style="list-style-type: none">令和4年度は、新たに公布された「わいせつ教員対策法」で示された基本的施策、防止等措置を踏まえ、児童生徒へのわいせつ・セクハラ防止対策に重点的に取り組んだ。併せて、児童生徒に対する体罰、不適切な言動（暴言等）の防止や、交通事犯の削減にも重点的に取り組んだ。一方、児童生徒へのわいせつ・セクハラ、体罰、不適切な言動は、いずれも令和3年度よりも増加した。交通事犯は、令和3年度と同数であり、改善が見られなかった。
---------------------------------	--

(3) 改善

「監察への対応」「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」	<p>教職員一人一人が、「教職に携わる全ての者は、子どもたちの安全を守り、人格の形成に大きな影響を与えるという極めて重要な職責にある」ことを心に刻み、教職員の自覚と不祥事を起こさせない組織づくりを目指す。</p> <p>1 不祥事研修を他人事としない新たな取組（拡充）</p> <p>正常性バイアス（自分は不祥事は起こさない等）にとらわれず、不祥事の背景や構造を理解する機会となる効果的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">「原因別分類」6類型を活用した研修の実施 (研修を他人事としないための新たな視点の導入) <p>2 児童生徒が被害者となる不祥事案の根絶</p> <p>子どもたちの人権意識を育てていく上で、教職員の日頃の言動には大きな影響力があることを念頭に、相談しやすい組織環境と仲間意識の向上に重点をおいた不祥事案の未然防止に取り組む。</p> <p>(1) わいせつ教員対策法の趣旨に沿った対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none">ア 教職員への啓発・研修 わいせつ教員対策法の周知（拡充）イ 児童生徒等に対する啓発 学校相談体制の強化（拡充） <p>(2) 指導における体罰・暴言等の防止</p> <ul style="list-style-type: none">ア 教職員の人権意識向上の強化<ul style="list-style-type: none">(ア) アンガーマネジメントの実施（新規）(イ) 複数指導対応の徹底（拡充）イ 教職員の一体感を高める研修の実施（拡充） 「教職員のためのハラスマント対応ブック（R4.11新規作成）」の活用 <p>3 交通事犯・事故の削減（交通安全意識を高めるための研修の実施）</p> <p>令和4年12月末、小学校教諭による交通死亡事故2件、中学校教諭による重傷事故1件が発生。このことを重く受けとめ、過去10年の教職員による重大事故事案の要因分析を行うことに加え、警察、保険会社等と連携した研修資料の一層の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 関係機関等と連携した研修用資料（動画）の作成（拡充）(2) 事故削減研修の活用
---------------------------------	---

事 業 の 根 抠 法 令 調

事 業 名	根 抠 法 令
1 教育委員会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第14条）
2 教育委員会表彰	静岡県教育委員会表彰規程
3 公益法人に関する業務	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（第3条） 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（第47条） 地方自治法（第180条の2）
4 公益信託の監督指導	公益信託に関する法律 静岡県教育委員会の所管に属する公益信託の引受け許可に関する規則
5 社会保障税番号制度推進事業	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編） 静岡県教育委員会特定個人情報等安全管理規程 特定個人情報等取扱規程（法定調書作成等事務）
6 教職員給与の管理	地方自治法（第180条の8、204条） 地方公務員法（第23条、24条、57条） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第42条） 教育公務員特例法（第13条） 静岡県教育委員会組織規則 静岡県教育委員会事務決裁規程
7 コンプライアンス委員会	静岡県教職員コンプライアンス委員会設置要綱
8 内部監察	内部監察実施要綱
9 第三者調査委員会	静岡県公立学校第三者調査委員会設置要綱

職 員 調

(令和5年4月1日現在)

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
1	教育部長	水口 秀樹		□□□	□□□	
2	教育部教育監	塙崎 克幸		□□□	□□□	再任用職員
3	理事（政策管理担当）	宮崎 文秀		□□□	□□□	
4	理事（新図書館担当）	吉良 光陽		□□□	□□□	
5	参事（学校教育担当）	本多 伸治		□□□	□□□	
6	教育総務課長	井出 好彦		□□□	□□□	
7	参事兼課長代理	鈴木 憲昭		□□□	□□□	
8	参事	小谷 和之		□□□	□□□	
9	部付主幹	渡邊 強	調整・委員会担当	□□□	□□□	
10	部付主査	内山 和也	調整・委員会担当	□□□	□□□	
11	主任	大野 真実	調整・委員会担当	□□□	□□□	
12	班長	加藤 洋平	総務班	□□□	□□□	
13	主査	河合 歩	総務班	□□□	□□□	
14	主査	鈴木 亮平	総務班	□□□	□□□	
15	主査	上野 雄大	総務班	□□□	□□□	
16	班長	山内 慎一郎	人事班	□□□	□□□	
17	教育主幹	下東 孝司	人事班	□□□	□□□	
18	主幹	大石 智也	人事班	□□□	□□□	
19	主査	松下 靖充	人事班	□□□	□□□	
20	主任	坪井 辰哉	人事班	□□□	□□□	
21	主任	折山 祐大	人事班	□□□	□□□	
22	班長	村田 雄一	給与班	□□□	□□□	
23	主幹	松浦 由紀	給与班	□□□	□□□	
24	教育主査	斎藤 嶺	給与班	□□□	□□□	
25	主査	南 弘記	給与班	□□□	□□□	
26	主任	澤島 未来	給与班	□□□	□□□	
27	主任	志知 紀	給与班	□□□	□□□	
28	主任	鈴木 章浩	給与班	□□□	□□□	
29	主任	富高 真希	給与班	□□□	□□□	
30	班長	櫻井 克紀	勤務条件・監察班	□□□	□□□	
31	主幹	新貝 高史	勤務条件・監察班	□□□	□□□	
32	主幹	平林 洋子	勤務条件・監察班	□□□	□□□	
33	教育主査	亀井 慎太郎	勤務条件・監察班	□□□	□□□	
34	主任	飯塚 吉夢	勤務条件・監察班	□□□	□□□	
35	主事	岡本 梨紗	勤務条件・監察班	□□□	□□□	
	主幹	向山 可奈		□□□	□□□	電子県庁課併任
	主査	佐藤 優子		□□□	□□□	電子県庁課併任
	主任	高田 周		□□□	□□□	電子県庁課併任
	主幹	野際 建司		□□□	□□□	自治体国際化協会～派遣
平均年数					1年5月	

職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
会計年度任用職員	岩城 正次	総務班	□□□	□□□	
会計年度任用職員	深澤 夏美	総務班	□□□	□□□	
会計年度任用職員	吉田 優里	総務班	□□□	□□□	
会計年度任用職員	大石 光彦	ワークステーション	□□□	□□□	
会計年度任用職員	石川 和裕	ワークステーション	□□□	□□□	
会計年度任用職員	湯本 麻未	ワークステーション	□□□	□□□	
会計年度任用職員	藤谷 智代	ワークステーション	□□□	□□□	

職員の年齢調

(令和5年4月1日現在)

年齢	人員	摘要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	3	
30歳以上40歳未満	13	
40歳以上50歳未満	12	
50歳以上56歳未満	0	
56歳以上61歳未満	6	
61歳以上	1	再任用職員 1人
計	35	43.1歳

健 康 管 理

1 令和4年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 33 人 職員数 33 人
受 診 率	100 %
県平均受診率	100 %

(1) 未受診の理由

2 令和5年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分		人 数	
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。	0 (0) 人	
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療 0 (0) 人	
B 2		要経過観察 0 (0) 人	
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療 0 (0) 人	
C 2		要経過観察 0 (0) 人	
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療 11 (11) 人	
D 2		要経過観察 11 (11) 人	
D 3		医療不要 13 (13) 人	
区分者計		35 (35) 人	
未区分者数		0 (0) 人	
合 計		35 (35) 人	

(1) 管理区分A～C 2該当者
に対する措置状況

(2) 未区分の理由

ア	産休・育休	人
イ	新規採用	人
ウ	自己都合による未受診	人
エ	その他	人
	()	

職 員 配 置 調

(令和5年4月1日現在)

区 分		調整・委員会担当	総務班	人事班	給与班	勤務条件・監察班	計
配 置 職 員	職員（事務）	3	10 (3)	7	8	6	34 (3)
	再任用職員		1				1
	会計年度任用職員		(7)				(7)
計		3	11 (10)	7	8	6	35 (10)

余白

委 託 料 に

整理番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契 約 金 額		
				当初額	変更増減額	計
1	(事務関係) 60歳以降の働き方に係る情報提供パンフレット等制作業務委託	株式会社アプライズ 静岡支社	円 456,500	円 456,500	円	円 456,500
	事務関係計	1件				
	合 計	1件				

関 す る 調

(令和4年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R4. 9. 28 ~ R4. 12. 9	R5. 1. 18	円 456,500	職員の定年引き上げに伴う、60歳以降の任用、給与、退職手当等の各種制度に関する情報提供のためのパンフレット等の作成業務	随契1号 (少額)
			456,500		
			456,500		

負 担 金

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠
1	全国都道府県 教育委員会 連合会分担金	全国都道府県教育委員会連合会	全国都道府県 教育委員会連合会規約
	計	1件	

支 出 調

(令和4年度)

事 業 内 容	負 担 金 額	支出年月日
国及び都道府県教育委員会相互の情報交換 教育行政、財政及び教育内容に関する調査研究 教育制度に関する検討	1,401,000 円	R4.4.19
	1,401,000	/

公 有 財 産 調 周

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

区 分	令和4年3月31日 現 在		増		減		令和5年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
公有財産に準ずるもの		千円 50						千円 50	
電話加入権	1件	50					1件	50	

備 品 ・ 図 書 調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

区分	令和4年 3月31日現在		増		減		令和5年 3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量	
1-1 机類	6	(1) 1	円 0	(0) 0	円 0		7
1-2 台類	1	(0) 0	0	(0) 0	0		1
1-3 いす類	2	(1) 1	0	(0) 0	0		3
1-4 収納保管庫類	2	(0) 0	0	(0) 0	0		2
1-7 書類整理器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0		1
1-10 印判類	13	(0) 3	23,100	(0) 0	0		16
1-18 パーテーション	1	(0) 0	0	(0) 0	0		1
2-1 情報処理機器類	1	(0) 1	158,620	(0) 0	0		2
2-2 情報伝達機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0		1
8-1 車両類	2	(0) 0	0	(0) 0	0		2
9-1 標本美術品	2	(0) 0	0	(0) 0	0		2
50-1 図書	23	(0) 0	0	(0) 0	0		23
計	55	(2) 6	181,720	(0) 0	0		61

主　要　備　品　調

(令和5年3月31日現在)

整理番号	区 分		品 名・規 格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	1-18	ローパーテーション	ローパーテーション LPX	間仕切用 (毎日)	平成31年2月	円 1,357,452
2	9-1	美術工芸品	書「飛」(金澤翔子氏) 揮毫作品 「縦900mm×横1800mm」	ロビー (毎日)	令和元年7月	972,000
3	9-1	美術工芸品	書「翔」(金澤翔子氏) 揮毫作品 「縦900mm×横1800mm」	ロビー (毎日)	令和元年7月	972,000
4	1-4	書類収納庫	移動式書庫 スリムライン オカムラN955BM	書類収納用 (毎日)	平成5年3月	850,000
5	1-3	回転椅子	教育委員会 会議室用回転椅子	教育委員会議室 (毎日)	平成29年10月	664,200
6	1-1	テーブル	教育委員会 会議室用テーブル	教育委員会議室 (毎日)	平成29年10月	657,720
7	1-1	平机	会議用机	教育長室 (毎日)	平成元年3月	370,000
8	1-3	その他の椅子	応接セット	教育部長室 (毎日)	平成30年3月	256,500
9	50-1	第1種図書	行政法令判例集成 国家賠償損失	会議室 (年数回)	平成15年4月	252,000
10	1-1	テーブル	会議用テーブル	教育長室 (毎日)	平成28年3月	218,850
11	1-2	台	台	教育長室 (毎日)	昭和62年12月	206,500